

令和4年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：三重県

1 地域活性化総合特別区域の名称

みえライフイノベーション総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

三重県内の地域医療連携体制や中小企業等のものづくり技術を基盤として、患者等の医療情報を収集・分析する統合型医療情報データベースや、医療・福祉現場と企業との間をマッチングし、製品開発や販路開拓支援などのコーディネートを行う拠点「みえライフイノベーションプラットフォーム※」の更なる活用の推進、ヘルスケア分野のデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発、規制緩和措置に取り組む。

※みえライフイノベーションプラットフォームは、画期的な医薬品、医療機器などヘルスケア分野の製品・サービスの創出を目指して、医療・福祉現場のニーズ収集や企業とのマッチング、製品開発に対する技術的助言、販路開拓支援などを行う研究開発支援プラットフォームであり、みえライフイノベーション推進センター（Mie Life Innovation Promotion Center、略称：MieLIP）の中央センターである「MieLIP センtral」と県内6地域拠点である「MieLIP 鈴鹿、津、伊賀、多気、鳥羽、尾鷲」で構成する。

② 総合特区計画の目指す目標

画期的な医薬品や医療機器、生活支援機器などの福祉機器、健康づくりに資する機器、高機能食品など、予防や健康づくりに向けた取組に注力しながら、ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するとともに、企業や研究機関の立地、県内への研究開発資金の投入、雇用の拡大等によって、ヘルスケア産業の振興を通じた県内経済の活性化を生み出し、健康寿命の延伸を通じた県民のQOL向上、医療・福祉現場の課題解決やライフイノベーションに寄与する地域になることを目指す。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成24年7月25日指定

平成24年11月30日認定（令和4年3月25日最終認定）

④ 前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 4.4点

- ・医療情報データベース活用とMieLIPを主体としたヘルスケア製品・サービスの創出が根付いている点が評価できる。
- ・データベースの着実な蓄積の結果とも見なすことが可能な共同研究締結件数の増加を評価したい。県行政における支援体制の強化についても進展が見られた点も

今後の発展を期待させるものである。

- ・調整費を活用した財政支援がヘルスケア分野の製品・サービス開発につながっている点を高く評価したい。
- ・医療情報データベース活用と MieLIP の活動の相互作用があるかどうかについて、データベース活用している企業のうち県内企業の割合を報告してはどうか。
- ・MieLIP の「製品・サービスの増加」「製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数」等については、具体例を挙げてもらえると数値目標の妥当性が確認できる。
- ・統合型医療情報データベースの取組については、三重県だけのデータでは限界があると思われ、現状では世界のビックデータと競合するためにまだ課題があると思われる。今後の規模拡大の可能性および海外との競争力強化を視野に入れた戦略が展開されることを期待する。
- ・統合型医療情報データベースの活用として、医薬品や医療機器の研究開発に向けた活用にとどまらず、災害時における医療情報喪失防止のためのバックアップや医療機関の連携に向けた活用にも期待したい。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

- ・統合型医療情報データベースについて、令和4年度末時点で66万人超の医療情報を収集しており、他大学との共同研究の実績はあったが、企業による利用実績が無かった。このため、データベースの活用促進に向けて、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究契約締結に向けた支援や他地域の取組との連携可能性の検討等を進める予定である。なお、検討にあたっては、国の医療DX本部において検討が進められている医療情報の二次利用の環境整備の動向も注視していく。
- ・調整費を活用して設置した MieLIP の支援により、令和4年度は12件の製品・サービスが開発されており、数値目標(2)に規定する「MieLIPを活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数(累計)」の進捗に寄与している。具体例として、県内企業が MieLIP 津や医療機関と連携して、カテーテルホルダーなどの医療機器の開発につながった事例、県と MieLIP センtral が連携し、県内での実証活動の場を提供するなどし、電力会社と IT 企業等による新たなフレイル検知サービスの開発につながった事例などが生まれている。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

該当なし

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価(別紙1)

① 評価指標

評価指標(1):ヘルスケア分野におけるデータ、デジタル技術を活用した取組

[進捗度 100%]

旧数値目標(1):統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究契約の締結数(累計) 3件(令和29年度~令和2年度累計)

数値目標(1):ヘルスケア分野におけるデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発件数(累計) 10件(令和4年度~令和8年度累計)

[当該年度目標値 2件、当該年度実績値 2件、進捗度 100%]

評価指標(2)：ヘルスケア分野の製品・サービスの増加 [進捗度 100%]

数値目標(2)：MieLIPを活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数
(累計) 41件(平成29年度～令和2年度)

→①疾病・医療・介護領域 30件(令和4年度～令和8年度)

[当該年度目標値 6件、当該年度実績値 5件、進捗度 83%、寄与度 50%]

→②予防・健康領域 30件(令和4年度～令和8年度)

[当該年度目標値 6件、当該年度実績値 7件、進捗度 117%、寄与度 50%]

評価指標(3)：ヘルスケア産業の振興 [進捗度 98%]

数値目標(3)-①：ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新市場開拓規模
656百万円(令和2年度) → 701百万円(令和8年度)

[当該年度目標値 500百万円、当該年度実績値 546百万円、進捗度 109%、寄与度 50%]

数値目標(3)-②：ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数
59人(令和2年度) → 68人(令和8年度)

[当該年度目標値 60人、当該年度実績値 52人、進捗度 87%、寄与度 50%]

評価指標(4)：ヘルスケア分野企業(第2創業含む。)及び研究機関の立地件数(累計) [進捗度 105%]

数値目標(4)：113件(平成24年度～令和2年度) → 191件(平成24年度～令和8年度累計)

[当該年度目標値 139件、当該年度実績値 146件、進捗度 105%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標(数値目標を含む。)の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

県内医療機関の医療情報を収集・分析する統合型医療情報データベースの活用や、医療・福祉現場と企業との間をマッチングし、製品開発や販路開拓支援などのコーディネートを行う拠点「みえライフイノベーションプラットホーム」の更なる活用を推進するとともに、ヘルスケア分野のデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発の促進を図る。特に、画期的な医薬品や医療機器、生活支援機器などの福祉機器、健康づくりに資する機器、高機能食品など、予防や健康づくりに向けた取組に注力していく。

これらの取組により、ヘルスケア分野の製品・サービスを創出、企業や研究機関の立地、県内への研究開発資金の投入、雇用の拡大等につなげることにより、県内経済の活性化を生み出し、健康寿命の延伸を通じた県民のQOL向上やライフイノベーションに寄与する地域になることを目指す。

④目標達成に向けた実施スケジュール

統合型医療情報データベースの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬

企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域の取組との連携可能性の検討を進めていく。

また、ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等による MieLIP の活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動やヘルスケア分野のデータ、デジタル技術を活用した実証等に必要なコーディネート等の支援を行う。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業

該当なし

② 一般地域活性化事業

②-1 健康増進に資する機能性食品の効能効果の表示・広告の実施（食品表示基準）

ア 事業の概要

県内企業に機能性食品の開発に向けた動きがあったことから、企業の取組を支援するため、健康増進に資する機能性食品の効能効果の表示・広告についての規制緩和を提案した結果、平成26年7月の国（消費者庁）の検討会による報告書に基づき、平成27年4月から、いわゆる健康食品等の加工食品及び農林水産物に関し、企業等の責任において科学的根拠をもとに機能性を表示できる新たな制度が全国にて開始された。

本県では、この新たな制度に対応した商品の創出支援のため、平成27年度に食の機能性評価の実施を希望する事業者を対象とした相談窓口を開設するとともに、相談対応等の機能性評価に関する取組支援を行った。平成28年度は、県による専門家の派遣や、大学等とのコーディネート等の支援を行った。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

この制度を活用し、県内の食品メーカーが消費者庁に対し機能性表示食品の届出を行い、平成29年6月に三重県に本社を置く企業として初めて機能性表示食品の届出が受理された。

令和4年度において、三重県企業による機能性表示食品の届出が6件受理されている。うち1件は、MieLIPを活用しているが、発売時期の関係で令和5年度の目標達成に寄与する見込みである。

③ 規制の特例措置の提案

令和4年度に業界団体や県内企業に対して提案を募集したものの、規制の特例措置に関する提案はなかった。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

① 財政支援：評価対象年度における事案件数0件

該当なし。また、既存の補助制度等による対応が可能となった事業についても、企業

からの相談や既存の補助制度等の活用につながる具体的な案件がなかったことから、該当なし。

②税制支援：評価対象年度における適用件数 0 件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 1 件

③-1 みえライフイノベーション研究開発推進事業（地域活性化総合特区支援助利子補給金）

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において、MieLIP センtral及び6 地域拠点を活用した研究並びに製品開発を支援する「みえライフイノベーション研究開発推進事業」に関する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。なお、平成 25 年度以降の実績としては、累計 8 件の活用実績となっている。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

地域活性化総合特区支援助利子補給金制度について金融機関や事業者等に周知を行ったところ、工場設備の拡張に活用するため、製薬会社から新たに 1 件の申請があった。

ウ 将来の自立に向けた考え方

引き続き、県内金融機関や県内ものづくり企業に向けて本制度の周知を行うなど、利用促進を図っていく。

また、現在利子補給を受けている企業については、支給期間の経過後も研究開発や販路開拓にあたっての企業間マッチング等の支援を行っていく。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政上の支援としては、特区内への企業立地や施設・設備投資を促進するための補助制度や成長産業に関連した施設・設備補助金支援等を行うことにより、特区の数値目標（4）の達成に寄与する取組を進めている。

なお、特区の数値目標（1）の達成に向け、令和 4 年度においても県内 9 医療機関を対象とする統合型医療情報データベースによる医療情報の収集が引き続き行われた結果、令和 5 年 3 月末時点で約 66 万人分の情報が収集され、三重県人口約 175 万人の約 38%以上をカバーできる医療情報データベースとなった。

また、県独自の補助事業を実施していた平成 23 年度から 28 年度までの間に企業の医薬品・医療機器・化粧品等の開発に対して補助金を交付した案件においては、令和 4 年度末までに計 29 件の製品化事例が生まれている。

金融上の支援としては、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく三重県版経営向上計画を策定した企業に対し融資を行うなど、特区の数値目標（2）、（3）の達成に寄与する取組を進めている。

体制としては、令和3年度に引き続き、特区を進めるライフイノベーション班の班員5名体制を維持し、特区事業に注力している。また、1都4県（東京都、福島県、岐阜県、三重県、広島県）による連携を継続し、一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会が主催する「第10回医療機器技術マッチングサイト交流セミナー」において、オンラインでの展示・マッチング交流事業等を実施した。

さらに令和2年度には新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応で、異業種から感染対策関連製品製造へ参入する企業の支援を目的に、県内の企業と医療機関・高齢者施設をつなぐ製品開発・改良のためのウェブサイト「みえメディカルトライ」を開設し、令和4年度までの実績としては、提供製品数として12製品、試用申込件数として102件であった。

民間の取組としては、これまで県内企業が製薬会社や大学と連携し、「本草学」をコンセプトとした健康学の確立を目指した施設開業や共同研究の実施に向け、連携を深めるための検討会を行ってきた。この結果、令和3年7月に滞在型複合施設をオープンするとともに、“植物の力で癒される”をテーマとした温浴施設を開設し、令和4年度には、本草湯を活用した家庭用の入浴剤が県内事業者により製品化されるに至っている。

また、相互に人的・技術的交流を図り、医療現場ニーズの把握や市場開拓等において連携・協働した取組につなげようと、松阪市に本社や主要生産拠点を有する医療機器関連企業6社により、「松阪メディカルメンバーズ」（MMM）が令和4年9月に設立された。これまでに、医療従事者に対する製品展示会、取引先業者を相互に紹介する等の取組を行っている。

そのほか、AIと電力データを用いたフレイル検知の実証実験が電力会社・ICT企業・大学・自治体等の連携により実施されるとともに、早期検知・予防に向けたスキームの実証を経て、自治体向けフレイル検知サービスの創出につながるなど、産学官民の連携による活発な取組が進められている。

7 総合評価

以上のように令和4年度は、統合型医療情報データベースの活用促進やMieLIPによる研究開発支援活動の活性化等に取り組んだこと等により、MieLIPを活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数の疾病・医療・介護領域、ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数を除いて、数値目標を達成することができた。今後も、引き続き、総合特区としての取組を継続していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標(1) ヘルスケア分野におけるデータ、デジタル技術を活用した取組	数値目標(1) ヘルスケア分野におけるデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発件数	目標値	2(件)	4(件)	6(件)	8(件)	10(件)
		実績値	—	2(件)			
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	100%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合	該当なし					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	三重大学医学部附属病院が構築する県内9医療機関が保有する患者の医療情報を統合したデータベースの更なる活用も含めヘルスケア分野のデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発に取り組むことにより、画期的な医薬品や医療機器、サービス等の研究開発の促進等につなげていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究の推進を始めとしたヘルスケア分野のデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発に取り組むことは画期的な医薬品や医療機器、サービス等の製品化につながるため、ヘルスケア分野におけるデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発件数を評価指標とした。 目標値については、医薬品や医療機器、サービス等の製品化には数年を要するため、製品化への足掛かりとして実証、研究開発件数をカウントすることが適切と考え、毎年2件を目標に最終年度までに累計10件とすることとした。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	統合型医療情報データベースを活用した共同研究に加え、企業や医療機関等の連携によるデータ、デジタル技術を活用した取組を促進することで新たなプロジェクトの組成につなげることができた。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標(2) ヘルスケア分野の 製品・サービスの 増加	数値目標(2)	目標値	6(件)	12(件)	18(件)	24(件)	30(件)
	①疾病・医療・介護領域 (累計)	実績値	—	5(件)			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	83%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		該当なし				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		企業や研究機関等の製品開発を支援するため平成25年9月に県内7か所に設置した研究開発支援拠点(MieLIP)が核となり、医療・福祉現場ニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器等の開発につなげていく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		①疾病・医療・介護領域と②予防・健康領域で合わせて、平成29年度から令和3年度における製品化実績である50件を上回ることを目標に、疾病・医療・介護領域では令和8年度までに30件の製品化実績を目指すこととした。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		1つの開発案件で資材調達が遅れたことにより、令和4年度中の上市に間に合わなかったため、目標の達成には至らなかった。しかしながら、過去、県からの開発補助金交付により企業が研究開発シーズを培ってきたこと、長年、研究機関と企業との連携を促進する会議を開催することにより、シーズが製品化に結びつくような産学官民金連携を図ってきたことが着実に実を結びつつあり、資材調達の遅れが解消されれば、目標を達成することができていた。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標(2) ヘルスケア分野の 製品・サービスの 増加	数値目標(2) ②予防・健康領域 (累計)	目標値	6(件)	12(件)	18(件)	24(件)	30(件)
		実績値	—	7(件)			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	117%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		該当なし				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		企業や研究機関等の製品開発を支援するため平成25年9月に県内7か所に設置した研究開発支援拠点(MieLIP)が核となり、医療現場等のニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、予防・健康領域における製品やサービスの開発につなげていく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		①疾病・医療・介護領域と②予防・健康領域で合わせて、平成29年度から令和3年度における製品化実績である50件を上回ることを目標に、予防・健康領域では令和8年度までに30件の製品化実績を目指すこととした。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		過去、県からの開発補助金交付により企業が研究開発シーズを培ってきたこと、長年、研究機関と企業との連携を促進する会議を開催することにより、シーズが製品化に結びつくような産学官民金連携を図ってきたことが成果につながったと考える。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標(3) ヘルスケア産業の 振興	数値目標(3) ①ヘルスケア分野の製 品・サービスの創出に伴 う新市場開拓規模	目標値		500(百万円)	544(百万円)	592(百万円)	644(百万円)	701(百万円)
		実績値	656(百万円)	410(百万円)	546(百万円)			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		109%				
	代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合	該当なし						
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	企業や研究機関等の製品開発を支援するため平成25年9月に県内7か所に設置した研究開発支援拠点(MieLIP)が核となり、医療・福祉現場等のニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器、予防健康領域における製品やサービス等の開発につなげていく。						
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標	ヘルスケア産業の振興を評価する指標として、MieLIPを活用した事業者が、事業者自身のヘルスケア分野の事業を拡大させたかどうかを測定することとし、これら事業者がヘルスケア分野の製品・サービスを製品化することによって生じた①新市場開拓規模(売上)と②新規雇用創出数を設定した(単年度分。寄与度50%)。新市場開拓規模(売上)については、一部製品の一過性のヒットによる大幅な売り上げ増加やコロナ禍における一時的な需要急増の影響があった年(平成29年度、令和2年度)を除く2ヶ年(平成30年度および令和元年度)の実績値の平均を新計画初年度の目標数値とし、そこから調査機関による市場拡大予測率を参考に、毎年8.8%増加させることとして目標数値を設定している。						
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)	過去、県からの補助金交付により企業が研究開発シーズを培ってきたこと、長年、研究機関と企業との連携を促進する会議を開催することにより、シーズが製品化に結びつくような産学官民金連携を図ってきたことが成果につながったと考える。							
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標(3) ヘルスケア産業の 振興	数値目標(3) ②ヘルスケア分野の製 品・サービスの創出に伴 う新規雇用創出数	目標値		60(人)	62(人)	64(人)	66(人)	68(人)
		実績値	59人	51(人)	52(人)			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		87%				
	代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合	該当なし						
目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	企業や研究機関等の製品開発を支援するため平成25年9月に県内7か所に設置した研究開発支援拠点(MieLIP)が核となり、医療・福祉現場等のニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで医薬品・医療機器、予防健康領域における製品やサービス等の開発を促進し、企業活動の活性化を図ることにより、雇用の創出へとつなげていく。							
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標	ヘルスケア産業の振興を評価する指標として、MieLIPを活用した事業者が、事業者自身のヘルスケア分野の事業を拡大させたかどうかを測定することとし、これら事業者がヘルスケア分野の製品・サービスを製品化することによって生じた①新市場開拓規模(売上)と②新規雇用創出数を設定した(単年度分。寄与度50%)。新規雇用創出数については、従業員の雇用は中長期的に固定的な費用支出が伴うため、コロナ禍による産業動向変化により製品・サービスの需要予測が難しく、今後の見通しが不透明な中においては、一時的に製品・サービスの売上が増加しても、企業は雇用に慎重になりがちである。感染症の収束が見通しにくく、デジタル化の進展や「新しい生活様式」への適応に伴う省人化に向けた動きも踏まえ、雇用情勢は現下のような傾向が続くものとして、新計画の初年度の目標値を、コロナ禍における令和2年度実績値59人をベースとした60人と設定し、以降、年度毎に新規雇用が2人増となるよう目標数値を設定している。							
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)	令和3年度実績は上回ったものの、目標としている60人には到達しなかった。県内では小規模・中小企業が多く、人材ニーズがあっても思うように採用ができないという声も一部の企業から聞いていることから、事業者自身のヘルスケア分野の取組を伸長させるだけでなく、雇用対策部門とも連携を図りながら、県内企業の人材確保を後押ししていくことが必要である。							
外部要因等特記事項	エネルギーや原材料価格の高騰、円安の進行により先行きが見通せない状況が続いたことも企業の採用活動に影響を及ぼした面も少なからずあったものと推察される。							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標(4) ヘルスケア分野企業(第2創業含む)及び研究機関の立地件数(累計)	数値目標(4) ヘルスケア分野企業(第2創業含む)及び研究機関の立地件数(累計)	目標値	139(件)	152(件)	165(件)	178(件)	191(件)
		実績値	127件	146(件)			
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	105%				
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合	該当なし						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	MieLIPや統合型医療情報データベース、総合特区制度に基づく特例措置・支援措置のほか、県の企業投資促進制度や地域未来投資促進法に基づく支援措置等を活用することにより、企業及び研究機関のヘルスケア(医療・健康・福祉)分野への投資を促進し、立地につなげていく。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	工場・研究所などの新設や拡充にあたっては、企業は長期的な経営見通しに基づき判断するため、コロナ禍により産業動向が変化し、需要予測見通しが不透明な中においては、多額の設備投資に対して慎重になりがちである。こうしたことから、新計画においては、令和2年度までの累積実績数値に、コロナ禍による影響が一部あったと見込まれる令和2年度単年度実績数値である13件を毎年積上げていくことにより目標値を設定した。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	総合特区制度に基づく特例措置・支援措置に加え、企業誘致支援制度、ワンストップ企業相談窓口、誘致セミナーなど立地を検討している企業のニーズに対応するために県独自で実施してきたことが成果につながっていると考える。						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし	—	規制所管府省名: <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし	—	—	—

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし	—	—	—

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
マイレージ制度【企業立地促進補助制度】	県内事業者の投資意欲を喚起するため、補助金の投資要件（5億円以上）を一度の投資額で満たしていなくても、複数回投資を積み重ねることで補助対象とするもの。令和4年度には県外からの新規採用にもインセンティブを与える制度改正を行った。	数値目標（4）	令和4年度：3件	三重県
成長産業立地補助金 研究開発施設等立地補助金	ライフイノベーション分野等成長産業等に係る工場を設置した企業や研究開発施設等を設置する企業に対し、一定の要件を満たした場合、建物、機械設備等の取得に要する経費に対して補助を行うもの。	数値目標（4）	令和4年度：1件	三重県

税制支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
地域未来投資促進法に基づく法人税、所得税の課税特例	承認された地域経済牽引事業計画に基づく設備投資のうち、国が先進性を確認したものについて、法人税等の特別償却又は税額控除を行うもの。	数値目標（4）	令和4年度：1件	三重県
地域未来投資促進法に基づく固定資産税の減免措置	松阪市、桑名市、木曾岬町内で実施する地域経済牽引事業に必要として取得した資産の固定資産税の減免措置を講ずるもの。	数値目標（4）	令和4年度：0件	松阪市 木曾岬町 多気町

金融支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
・みえ経営向上支援資金 ・小規模事業資金（みえ経営向上支援扱い）	経営課題に対する解決策を本格的に実行しようとする県内中小企業（三重県版経営向上計画を策定した中小企業）に対する融資制度であり、経営向上に対する主体的な努力を促進し、その挑戦を後押しするだけでなく、意欲を引き出すもの。	数値目標（2） 数値目標（3）	令和4年度：0件	三重県
市町連携型金融支援補助金	みえライフイノベーション総合特区の推進に向けた設備投資等、県が策定した「みえ産業振興ビジョン」を推進する取組を支援するため、市町が、融資が必要な事業に対して独自に融資（利子補給又は保証料軽減制度）を実施する場合、県が利子負担軽減及び保証料軽減に必要な費用の支援を行うもの（令和4年度末現在、7市町が事業創設、4市に補助金交付。）。	数値目標（2） 数値目標（3）	令和4年度：4件	三重県・各市町

規制緩和・強化等

取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
規制緩和				
該当なし	—	—	—	—
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	令和3年度に引き続き、特区を進めるライフイノベーション班の班員5名体制を維持し、特区事業に注力している。また、1都4県（東京都、福島県、岐阜県、三重県、広島県）による連携を継続し、一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会が主催する「第10回医療機器技術マッチングサイト交流セミナー」において、オンラインでの展示・マッチング交流事業等を実施した。さらに令和2年度には新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応で、異業種から感染対策関連製品製造へ参入する企業の支援を目的に、県内の企業と医療機関・高齢者施設をつなぐ製品開発・改良のためのウェブサイト「みえメディカルトライ」を開設し、令和4年度までの実績としては、提供製品数として12製品、試用申込件数として延べ102件であった。			
民間の取組等	民間の取組としては、これまで県内企業が製薬会社や大学と連携し、「本草学」をコンセプトとした健康学の確立を目指した施設開業や共同研究の実施に向け、連携を深めるための検討会を行ってきた。この結果、令和3年7月に滞在型複合施設をオープンするとともに、“植物の力で癒される”をテーマとした温浴施設を開設し、令和4年度には、本草湯を活用した家庭用の入浴剤が製品化されるに至っている。また、相互に人的・技術的交流を図り、医療現場ニーズの把握や市場開拓等において連携・協働した取組につなげようと、松阪市に本社や主要生産拠点を有する医療機器関連企業6社により、「松阪メディカルメンバーズ」(MMM)が令和4年9月に設立された。これまでに、医療従事者に対する製品展示会、取引先業者を相互に紹介する等の取組を行っている。そのほか、A Iと電力データを用いたフレイル検知の実証実験が電力会社・ICT企業・大学・自治体等の連携により実施されるとともに、早期検知・予防に向けたスキームの実証を経て、自治体向けのフレイル検知サービスの創出につながるなど、産学官民の連携による活発な取組が進められている。			